

レポート：
経済発展促進を目的としたマドリッド制度に基づく商標保護
エグゼクティブサマリー

2011年7月、WIPOと青島市人民政府（青島政府）は、現地の経済発展促進を目的として、中国におけるマドリッド制度の使用に関する共同研究を実施するため、覚書に調印した。

背景

青島市は、中国の新興の「ブランドの都」および革新的なハイテク海洋産業の中心都市として、覚書に基づく事例研究の対象地域として選ばれた。

研究は、2011年から2015年にかけて行われた中国の[第十二次五カ年計画（FYP）](#)期間中に実施された。当時の地域の経済傾向に関わらず、青島市の累計輸出量は、この期間における国家平均（459.17億米ドル）を2パーセントポイント上回って増加した。

2015年末までには、青島でマドリッド制度に基づいて出願された国際出願の数は31倍に増え、5年にわたる研究期間の間で、その数は1,836件に達した。2015年だけで800件を超える出願がなされた。これにより、中国における合計出願数の約35パーセント、および山東省で提出された出願の88.15パーセントを占めるという驚異的な記録が残された。

経済発展と並行して見られたマドリッド制度に基づく出願の著しい増加は、「青島現象」と呼ばれた。

主な研究結果

青島市で確認された国際商標登録に対する障壁

事例研究の初期段階では、2,200社を超える企業およびその代表からデータを収集するために、対象調査、アンケート、綿密なインタビューが実施された。このデータをもとに、青島におけるマドリッド制度に基づいた国際商標登録に対する**3つの主要な障壁**が特定された。：

1. 国際取引における商標の重要性に対する認識の欠如

青島で操業している輸出関連企業に、知的所有権(IP)および国際取引のブランドに関連するリスク、または、そのようなリスクの管理方法に対する認識の全体的な欠如が確認された。主要なリスク対策の担当者の商標保護の重要性に対する理解が比較的乏しく、その結果、スタッフは国際的なレベルで商標を運用し、管理するための効果的なトレーニングを受けられていなかった。

また、有名ブランド（例えば、[ハイアール](#)、[ハイセンス](#)、[青島ビール](#)）を所有する大企業に限って、国際商標の重要性に関してしっかりと理解していることが確認され、知識の不均衡も明らかとなった。

2. 国際商標登録に対する政府支援の欠如

青島市の輸出市場の構造および多様性は、現地企業の国際商標登録を助長するものではなかった。さらに、政府主導の登録制度は効果的に奨励されておらず、国際商標登録を促す政策的インセンティブもほとんど存在しない。

3. 商標の代理人事務所の専門知識の欠如

研究データにより、青島の代理人の全体的な専門知識の欠如および商標の代理人事務所の認知度の低さが明らかとなった。これらに関して、3つの主な原因が考えられる：

- i. 商標の代理人の数が大幅に需要を上回っている (i) 現地企業の国際商標の重要性に対する理解の欠如、および(ii) 商標の代理人による非効果的なサービスのプロモーション活動)；
- ii. 代理人がこの分野において専門知識を深め、維持するためのインセンティブがほとんどない
- iii. 商標の代理人事務所の管理および規制の全般的な欠如

障壁の克服：国際商標登録の増加のための戦略

2011年から2015年にかけて下記の取り組みが実施され、最終的に対前年比で国際商標登録の記録的な増加を実現した。

1. WIPOによる積極的で継続的なガイダンス

青島政府は研究を通じて Binying Wang WIPO 事務局次長を青島に何度か招待し、またジュネーブにある WIPO 本部を訪問することで詳細な議論を重ねてきた。また、2016年11月に青島でマドリッド制度125周年を祝う記念式典が開催された。このような協力が、WIPOと中国人民政府間の将来のコミュニケーションに向けた確かな基盤を作り上げる一助となった。

WIPOは今後、青島政府とのパートナーシップのもと、マドリッド制度に関する高水準なフォーラムを定期的に開催し、現地企業のトレーニングのためにマドリッド制度の専門家を派遣することを決定した。

青島市とWIPOは、ブランドを国際的に発展させるために、マドリッド制度を効果的に利用している現地企業を特集したプロモーション用のドキュメンタリーも作成することとなった。

2. 起業家を対象に商標に対する認識を高める

青島政府は輸出主導の企業に対する国際商標登録の奨励に注力してきた。プロモーション活動には下記が含まれていた：

- 「海外展開前の国際登録」の重要性を特集した教育セミナー
- 知的所有権および商標戦略を奨励する特別イベントやカンファレンスの企画および参加
- 五四広場における大規模なプロモーション展示
- 2014年国際園芸博覧会（青島市主催）期間中にマドリッド制度のユーザ100人による積極的なプロモーション活動
- 現地企業の訪問

3. 自社ブランドを育て、国際的な商標登録を促す

主要企業がマドリッド制度に関する詳細なトレーニングを受けるために選定された。またここに至るまで、[青島工商行政管理総局 \(QAIC\)](#) はマドリッド制度の推奨、商標戦略ガイドライン、商標法に関する情報を発行することで、支援提供を行った。

輸出業者は、マドリッド制度に基づき 1 件以上の国際商標を登録するよう奨励された。この目標を達成するために、マドリッド制度ガイドが印刷され、そして、それらは事業登録窓口で配布された。同時に、出願に関する法的障壁を克服する支援を行うために、現地企業への毎月および四半期ごとの訪問が計画された。また、興味のある企業には、総合的なワンストップ海外登録カウンセリングサービスも提供された。

マドリッド制度に基づいた市全体の商標登録を奨励するために、政府共同推進本部が動員された。副省級市政府および関連官庁は、現地企業の出願に対する支援に関する実績に基づいて評価された（青島市の持続可能な開発に関する全体評価の一部として）。

4. 商標の代理人事務所の質と地位の向上

現地の商標の代理人の専門知識の欠如を解決するために、青島政府は代理人事務所のトレーニングと監視、およびビジネスイノベーションの奨励に取り組んだ。

QAIC の担当者により、代理人を対象とした国際商標の管理、保護、発展に関するレクチャーおよびフォーラムが企画された。自己啓発を推進するために、特別な資料とサービスプラットフォームが作られ、何人かの代理人が、商標に関する法律および理論に関する大学のプログラムに参加するために選定および任命された。

サービスの質の向上および維持のために、質志向のインセンティブを確立することを目的として政府の 5 つ星評価システムが使用された。3 つ星またはそれ以上の評価が与えられた代理人事務所には、現地の行政サービス局の建物内にある商標の代理人のサービス窓口の優先席が与えられた。

さらに、商標の代理人事務所のビジネスイノベーションを支援または奨励するために、奨励金および政策基金が設置された。政府はまた、何人かの代理人と共に、完全な公共の商標データベースを作成し、今後も革新的なビジネス拡大戦略を奨励するために、現地の商標に関する情報を代理人に提供していく。

結論

青島における事例研究の結果、的を絞ったプロモーション、教育、インセンティブベースの推進プログラムは、経済発展と同時に、マドリッド制度に基づく国際商標出願数を著しく増やした。

「青島現象」は 2015 年 12 月末までの 5 年間で、国際出願の数を 31 倍に増やした。マドリッド制度の出願の増加は、サービス産業を含む青島市のすべての主要セクターにわたって確認された。

レポートは、国際商標登録の割合はセクターの多様性に関わらず、大手の製造業のブランドに不均等に集中しており、将来は個人の中小企業や新興企業に対するプロモーション活動にも注力すべきだと示唆している。

また、上記に記載された戦略は、中国全体およびその国境を越えて、マドリッド制度の使用を効果的に奨励するためにも使用可能である。

[レポートの詳細を読む.](#)